

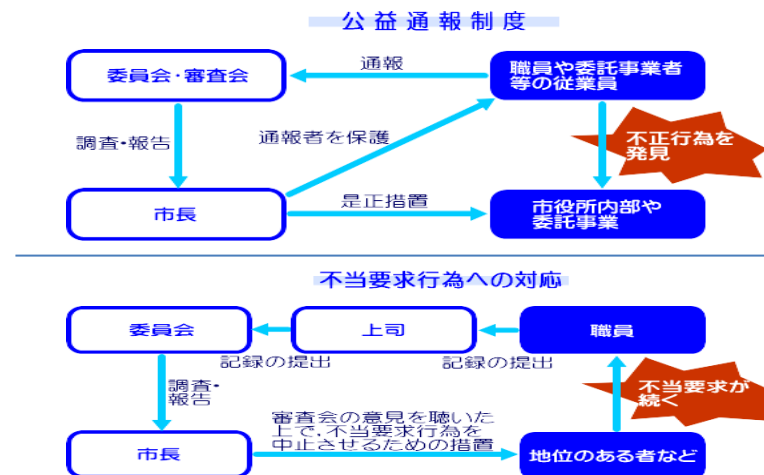
法令遵守(コンプライアンス)

◎旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例

- ① 職員の基本的な心構えや責任として果たさなければならない事柄を明記するとともに、市役所内における法令遵守の体制を整備します。
- ② 「公益通報制度」を設け、市役所内部において組織的に行われている不正行為等を未然に防止又は早期に是正します。
- ③ いわゆる「口きき」、「働きかけ」や暴力行為等による不当な要求に対しては、これを拒否するとともに、必要に応じて文書による警告を行うなど、不当要求には屈しないという基本姿勢を明らかにし、公平、公正で透明な市政運営を推進します。

■運用状況

	職員の法令違反	公益通報	不当要求行為
平成23年度	12件	2件	0件
平成22年度	21件	1件	0件
平成21年度	29件	0件	0件



論点・課題